

受験番号	
------	--

令和 7（2025）年度横浜国立大学大学院国際社会科学府

博士課程前期 国際経済法学専攻

入学試験（筆記試験）問題

専門科目

民 法 1

商 法 2

経 済 法 3

労 働 法 4

知的財産法 5

政 治 学 6

開発協力論 7

国際行政論 8

[民 法]

次の〔第1問〕または〔第2問〕から一問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。

〔第1問〕

いわゆる有責配偶者からの離婚請求の問題について、具体的事例および適用条文を示したうえで説明しなさい。なお、説明するにあたっては、①この問題についての判例の変遷、②現在の判例の示す要件の内容について、それぞれ明らかにすること。

〔第2問〕

下記の【事実】を読み、下記の【設問】に答えなさい。

【事実】

一般社団法人であるAの定款においては、代表理事がA所有の不動産を売却するためには、社員総会における総社員の3分の2以上の決議を要すると定められていた。

Aの代表理事であるBは、A所有の不動産甲を売却することを計画し、以前、別のA所有である不動産乙について取引のあったCに購入を打診した。Cは、以前の取引の経緯から、A所有不動産の売却についての代表理事の代理権がAの定款において制限されていることを知っていたため、不動産甲の売却にかかる社員総会の承認決議の議決書の提出を要求した。その要求に応じ、Bは、Cとの取引において以前提出した正規の議決書と同じ形式の議決書αをCに提出したが、議決書αは、Bが偽造したものであった。Bによって偽造された議決書αは精巧なものであり、通常の注意によって不審な点を見つけることは困難であった。Cは、以前の取引において提出された正規の議決書と見比べ、不審な点を見出すことができなかったため、Bに不動産甲の売却についての代理権があると信じ、不動産甲について売買契約を、Aを代理したBとの間で締結した。契約締結後、Cは、Bに代金を支払った。

【設問】

Cは、Aに対して、不動産甲の登記の移転および引渡しを請求した。この請求が認められるかについて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（一般法人法）77条5項が適用されない理由を簡潔に示した上で、表見代理法理の適用を含めて検討しなさい。

以上

[商 法]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

〔第1問〕 会社法467条1項1号にいう「事業の全部の譲渡」の意義を、判例の立場を踏まえて論じなさい。(50点)

〔第2問〕 公開会社でない取締役会設置会社において、代表取締役の選定を株主総会の決議事項とする旨の定款規定の有効性について論じなさい。(50点)

[経 済 法]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問] Aは、パソコンと他のデバイスの接続に必要なPの標準必須特許を管理しており、Pに関連する製品を製造するBに対して、FRAND宣言に基づいて当該特許のライセンスを行っていた。しかしながら、令和6年2月1日にAは、Bの取引相手であるCに対して、Aの特許権者がCの特許権侵害について差止請求権を有していると告知しており、その結果、CはBの関連製品の販売を中止している。この点について、独占禁止法上、どのように評価されるか。(60点)

[第2問] 課徴金制度がどのような目的を有しているかという点について、同制度の導入当初からの議論の変遷を踏まえて論じなさい。その際には、日本国憲法との関係についても触れること。(40点)

[労 働 法]

次の第1問から第3問までの中から二問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。(各50点)

〔第1問〕 いわゆる管理監督者の判断基準とこれに該当する場合の効果について説明しなさい。

〔第2問〕 長時間労働者に対する面接指導とストレスチェック制度についてその異同を明らかにしつつ説明するとともに、両制度の意義と課題について論じなさい。

〔第3問〕 Aは、小規模企業であるZ社に有期で雇用され、Z社に請負業務を発注しているY社のQ工場で勤務していた者である。AをはじめとするZ社の契約社員は、Q工場で部品の検査業務に従事していたが、Z社の責任者が現場に来ることはほとんどなく、業務に関する指示は、Y社の従業員で管理職の立場にあるBから行われた。また、休憩をとるタイミングについても、Bがこれを指示した。もっとも、繁忙期には、休憩の指示がなく、Z社契約社員らは、休憩を取れないこともあった。あるとき、休憩を取らずに働いていたAは、かなりの重量のある部品を自身の足の上に落とし、負傷した(以下、「本件事故」という)。Aはその後、企業外で組織される地域合同労組X(以下、「X組合」という)に加入し、X組合は、Y社に対し、休憩時間の確保及び本件事故に係る損害賠償問題を議題とする団体交渉申入れを行った。Y社は、AはY社が雇用する労働者ではないとして、これを拒否した。Y社のかかる主張の当否について、その理由とともに論じなさい。

[知的財産法]

次の（１）から（２）までの問題のすべてに解答しなさい。

国内に本社を置く(株) Aプロダクション（以下「Aプロ」という。）は今から20年前に「宇宙大戦闘」と題するSFアニメーション映画を製作し、大ヒット作となった。このアニメは、Aプロの従業者B・C・Dの3人がその作成に関する全業務を担当し、「製作著作(株) Aプロダクション」のクレジットが入れられたものであった。（なお、Aプロ内では「宇宙大戦闘」の著作権等についての取り決めは一切存在しなかった。）

その後、昨年になり、国内在住の日本人漫画家Eは「宇宙大戦闘」の漫画リメイク版を制作したいと考え、Aプロにその企画を持ち込んだところ、Aプロは「①「宇宙大戦闘」の漫画リメイク版を制作するに当たっては、同アニメの基本的なストーリー・人物設定等を維持すること、②EからAプロに支払うロイヤリティは漫画単行本の定価の10%×売り上げ冊数とすること」との条件を提示し、Eはこれを了承した。

Eは、Aプロとの合意条件に沿った上で、ストーリーの途中にいくつかの新しいエピソード等を入れた、同アニメの漫画リメイク版を創作し、タイトルを「宇宙大戦闘R」として、計5巻を刊行したが、その売れ行きは必ずしも芳しいものではなかった。

「宇宙大戦闘R」の売り上げ冊数は今年に入ってもあまり伸びなかったが、ある日、Aプロの従業者が神奈川県内での外回り営業を行っている最中、「宇宙大戦闘R」の登場人物αが同漫画のコマ通りに描かれたTシャツが衣料雑貨店Yで販売されているのを偶々発見した。

このαは、上記「宇宙大戦闘」では描かれていなかったが、「宇宙大戦闘R」において新たに描かれた人物であった。

このTシャツ販売について、Aプロからその話を聞いたEは法的手段に訴えるべきと考えているが、Aプロにおいては、無許諾問題だと考えつつも「宇宙大戦闘R」を知ってもらう良い機会であるとして、これを黙認する意向を有している。

（１）EはYの行為について著作権法上の権利侵害を問うことができるか。詳しく説明せよ。（50点）

（２）Aプロが黙認の方針を転換した場合、Aプロやその従業者B・C・DはYの行為について著作権法上の権利侵害を問うことができるか。詳しく説明せよ。（50点）

[政 治 学]

次の(1)～(4)までの中から二問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。いずれの問題であっても、解答する際は日本語でも英語でもかまわない。(各 50 点)
Choose and answer two questions from the following ones. Make sure to clarify which question you have chosen at the beginning of your answer. You may answer each question in either Japanese or English. (50 points each)

- (1) Compare and clarify the difference between parliamentary and presidential forms of government.
- (2) Explain negative and positive peace with examples.
- (3) 自民党が長期政権を握ることになった要因について説明しなさい。
- (4) なぜ戦争がおこるのかについて、システムレベルとアクターレベルのそれぞれから説明しなさい。

[開 発 協 力 論]

日本国内の課題に対して適用可能と思われる国際開発の知見や経験について、具体的な事例を挙げつつ論じなさい。

[国 際 行 政 論]

国際社会には主権国家を超越する中央政府（世界政府）は存在していないが、主権国家や国際機関、非政府組織（NGO）、企業などの様々な行動主体が協調したり対立・競合したりしながら、一国では解決できない様々な問題の解決に取り組んでいる。そうした取り組みのためのシステムあるいは制度枠組みをグローバル・ガバナンスと呼ぶが、これについて次の（１）および（２）の二つの問いのすべてに答えなさい。

- （１） 「グローバル・ガバナンス」という言葉が注目されるようになったのは米ソ冷戦が終結した後のことであり、それまでは「国際関係（International Relations）」という言葉が使われていた。冷戦が終結した 1990 年代初頭以降の時期において、「国際関係」に代えて「グローバル・ガバナンス」という言葉が注目されるようになった理由、およびそれが従来の「国際関係」とどのように異なっていたか、をそれぞれ説明しなさい。（60 点）
- （２） グローバル・ガバナンスは、国際開発（途上国開発）、気候変動（地球温暖化）対策、グローバル・ヘルス（伝染病等の疾病のパンデミック予防）、国際貿易等の問題領域ごとに存在しているといわれる。具体的な問題領域を挙げて、そこにおけるガバナンスはどのようなものか説明しなさい。検討する問題領域は、この問題文に例示されているものでも、自分で任意に選択したものでも良い。（40 点）

